



南越前町

議会だより

2020.2

Vol.30



Contents

- 2-4 年頭のご挨拶・12月定例会・
決算特別委員会・1月臨時会
- 5-9 一般質問
- 10-11 主な議会活動報告・お知らせ
- 12 あなたの出番です・編集後記

「昭和時代の水仙畑」
写真提供：日本風景写真協会
会長 落井 俊一氏

年頭にあたり



南越前町議会議長

井上 利治

新年あけましておめでとうございます。
います。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から議会活動に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、激動の「平成」が30年と4ヶ月で幕を閉じ、新時代の「令和」へと踏み出した大きな節目の年でありました。5月1日を一度限りの祝日として、国民こそ祝うことができました。

一方、災害の多い年であったと思います。台風や豪雨により、各

地で甚大な被害をもたらし、多くの方々や地域が被災されました。謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からご祈念申し上げます。

さて、我が国を取り巻く環境は依然厳しい状態が続いており、少子高齢化も予想以上に進行が早く、人口の東京一極集中が続いております。また、昨年10月から消費税率が10%へと改正され、景気も改正前の駆け込み需要で上昇したように思われましたが、改正後は買い控えが続いており、思ったほどの回復には至らず、私たちの生活は、厳しさを増すばかりです。本町においても少子高齢化、人口減少を最重要課題として捉え、若者定住促進や子育て支援など、生活環境の整備に全力で対策を講じております。

また、介護・福祉・地域医療、自然災害対策、学校の再編問題、そして3年後の新幹線敦賀開業に伴う並行在来線などの課題が山積しております。

これらの課題の解決に向けて、

町民の皆さまの声をしっかりとお聞きしながら、行政をはじめ、関係機関と議論を重ねるとともに、創意工夫と英知を集結して鋭意努力していく決意でございますので、町民みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

いよいよ本年は、「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。昨年、日本で開催されました「ラグビーワールドカップ」のように、すべての国の皆さんを一杯のおもてなしでお迎えしたいものです。併せて、「東京オリンピック・パラリンピック」での日本人選手の活躍を期待するとともに、全ての人々に感動と夢を与えるような素晴らしい大会になることを心より願っております。

結びに令和2年が、町民の皆さまにとり、希望あふれる実り多き年となりますことを心よりご祈念申し上げますとともに、本年も議員全員が一丸となって、南越前町の発展に尽くすことをお誓いして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

12月定例会

12月定例会は、12日から20日までの9日間の会期で開催し、一般会計補正予算、各特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、「南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「公の施設の指定管理者の指定について」など11議案を上げしました。

また、専決処分事項として（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）が報告されました。

初日の本会議では、上程した11議案と陳情1件を各常任委員会に付託しました。

同日、一般質問を行い、5名が町政について質しました。（一般質問の要旨は5頁から9頁に掲載。）

最終日の20日には採決が行われ、上程した11議案を原案のとおり、可決しました。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

(12月13日 開催)

付託された一般会計補正予算(当委員会に関わる分)のほか、「南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」及び、「公の施設の指定管理者の指定について」など4議案について、所管ごとに説明者の出席を求め、慎重に審査し、原案のとおり認めることに決定しました。

請願・陳情の審査結果

国に対し、消費税中止を求める意見書の提出を求める陳情は「不採択」としました。

▼産建厚生常任委員会

(12月17日 開催)

付託された一般会計補正予算(当委員会に関わる分)、各特別会計補正予算及び、水道事業会計補正予算のほか、「南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」など

8議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、原案のとおり認めることに決定しました。

特別委員会報告

▼決算特別委員会

9月定例会で付託を受けた平成30年度一般会計決算及び各特別会計及び水道事業会計決算認定に係る審査のため、10月10日から11月19日の期間中の7日間、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、原案のとおり承認することに決定しました。また、審議の過程で特に指摘した事項を報告します。

指摘1 本町も特定空き家の認定と、老朽空き家対策を推進しているが、観光風景を損ない、近隣住民の生活に支障をきたすような空き家が見られる。特定空き家に認定の際は、所有者に適正管理を強く求め、法に基づいて適切に対応されたい。

回答

平成28年度調査時点では、空き家の数は419戸で、その内老朽空き家が約120戸であった。その空き家を平成30年度及び令和元年度の2年間で37棟・33件を特定空き家に認定した。所有者等には助言・指導通知を発送し、解体・撤去を促した。本年9月末で所有者が4棟を解体・撤去した。今後は、助言・指導に加え、警告・命令などの仕組みを構築し、危険空き家等の適正管理に取り組む。



指摘2

台風により千葉県を中心に大規模停電や断水など、ライフラインが甚大な被害を受けた。

本町においても防災備品等の整備・確保、停電、ライフラインの復旧対策など対応を考慮し、今後の訓練に反映するよう検討されたい。

回答

町地域防災計画等のライフライン復旧計画を実効性のあるものにするため、災害対策本部への北電担当者の出席や、停電・断水を想定した防災訓練を積極的に実施し、防災拠点施設の非常用発電設備の整備・充実、IP無線機の整備を進める。

指摘3

「今庄そばまつり」「はすまつり」、「河野夏まつり」が毎年同じような内容で開催していると思われる。企画等を再検討し、町の発展や地域振興に繋がるイベントになるよう計画されたい。

回答

3大祭りは、町内外から多くの方が訪れ、地域を盛り上げるイベントとして定着している。各まつりの良い部分を残しながら変化・進化させ、魅力あるイベントになるよう計画する。

指摘4 社会教育諸団体等の活性化に寄与するよう、補助金の適正化に努められたい。また、指定文化財保存費補助金についても、文化財の管理保存及び伝承者の養成・指導等を適切に実施するとともに、補助対象基準及び交付額等を検討し保存活用に努められたい。

回答 社会教育団体等の活動支援については、交付申請や実績報告時に適正に審査している。今後、活動内容等を精査し、補助金の適正化に努める。また、指定文化



町指定無形民俗文化財 甲楽城来いとさ

財保存費補助金は、文化財の継承や後継者の育成に要する経費に対し、保存団体に補助金を交付するもの。今後も、後継者の育成と活動の活性化を支援していく。

指摘5 町税等の徴収は、徴収体制等の改善、滞納整理機構との連携で徴収率も向上しているが、更に努力されたい。

回答 税徴収は、滞納分を税務係が関係部署との一元的徴収体制の継続及び県滞納整理機構と連携して徴収率の向上に努める。

指摘6 獣害が深刻化を増している中で、現状を把握し、国・県に対し、支援を強く要望されたい。また、現在の獣害対策補助制度

では小規模集落が利用し難いと思われるので、利用し易い補助制度を検討されたい。

回答 有害鳥獣駆除に係る補助金の継続や拡充を図るとともに、獣害対策の広域連携及び恒久柵設置を国や県に強く要望する。

指摘7 住民のニーズに応えるには専門的な技術及び資質の向上が必要不可欠である。専門的職種の職員が研修会に参加できるように、環境整備に努められたい。

回答 看護師、保育士等の専門職については、業務に支障のないような勤務形態にし、研修が受け易い体制づくりに努めるとともに、職場内で受講内容を共有し、専門職員の能力向上を図る。

指摘8 町の福祉、医療、介護サービス及び介護保険料を周知されたい。また、更に充実した介護予防や生活支援サービスを提供したうえで、介護保険料の軽減にも努められたい。

回答 福祉、介護サービス等については、広報紙及びホームページ等で広く住民に周知を図るとともに、個々のニーズに合ったサービスの提供に努めている。

1月臨時会報告
1月22日に開催し、鯖波工業団地拡張整備に伴う測量設計委託料として一般会計補正予算(第6号)1議案を上げ、本会議で審議しました。採決の結果、原案のとおり可決しました。専決処分事項として「町道鋳物師阿久和線道路改良工事変更契約について」報告がありました。

一般質問



大浦和博

一、中学校の統合について

問 懇談会参加者から「現在の学校を改修して統合すればよい」との意見があるが、

町長の見解を伺う。

答 町長 今月の17日に第4回目の懇談会を開催する予定であり、その懇談会で出された意見を十分聴いたうえで町の方針を決めたい。詳細は教育長が答える。

答 教育長 中学校再編に係る地区別懇談会は今年



河野中学校

度3回開催し、地区ごとに様々な意見を聴いた。中学校については、主要教科の教員配置や部活動の面から、よりよい環境を整えるため、早期の統合を望む声が各地区から聞かれた。17日に予定している第4回までの地区別懇談会の意見を尊重して方針を定めたい。

問 どの学校も、耐震補強は済んでいると認識しているが、3つの学校の建設経過年数を伺う。

答 教育委員会事務局長 今年の

3月31日現在で、南条中学校が完成して43年経過、今庄中学校は、38年が経過、河野中学校は、39年が経過している。

問 改修して利用する場合、一番新しい学校を考えるのではなく、理直者見解を伺う。

答 教育委員会事務局長 3つの

学校とも、4年程度の差でほぼ同時期に建てられている。どの学校を利用するかについては、統合に必要な教室の数や職員室の拡張など、施設整備のハード面と、通学の距離や時間等総合的に考えて判断する。

問 河野中学校は、町内で唯一「海」が見える学校である。四季折々の海を見ながら中学校生活を堪能できることは将来の人生に、多いに役立つと思うが理事者の見解を伺う。

答 教育長 河野中学校から見える美しい海は、学校生活を心豊かにしてくれるものだが、南越前町は自然豊かな町であるので、どの学校を利用してもし山海里の豊かな自然を堪能できる環境であると感じている。どの学校を利用するかについては、ハード面、ソフト面、さらに今後の維持管理費用等を総合的に考慮して、生徒たちが充実したより良い学校生活を送ることを第一に考えて慎重に決定したい。

意見 学校の統廃合問題は、非常に難しい課題であり、慎重に判断しなければならぬことは十分承知している。懇談会の委員の方々も、PTA会長や、区長会長など、あて職で交代すればまた初めからとなる可能性があるため、町長のリーダーシップを発揮して、今年度中に町の方向性を決めてほしい。



河野中学校から眺めた海



高橋 宏介

一、本町の学校環境と人口減少対策について

問 平成30年6月に「南越前町小中学校再編検討委員会」から提言書が提出された。内容は、小学校は地域コミュニティの観点から、統廃合の検討については時期尚早であり、中学校は学校規模などを考慮して、統廃合について検討していく事が望ましいということであった。また、子どもの将来を心配し、町外への移住を考えているという保護者の話も聞く。中学校の統廃合は避けられない喫緊の課題になっていると考えるが所見を伺う。



部活動風景

小中学校の統合の問題は、早急に解決すべき事項として捉えており、率先して取り組んでいる。また、質問にあつた「中学校の統廃合が進まなければ、自分たちは町内に

答 町長 昨年開催した提言書の説明会や、今年度開催している地区別懇談会において、特に保護者からは中学校について「同性の同級生が少ない、このまま中学校にあがっていいものか、親として考える」「好きな部活動を選べるようにしてほしい」などといった、早期の統廃合を望む切実な声が多くあることは承知している。現在、地区別懇談会を3回開催して地域の声を聞いており、今月17日には4回目が開催されるようである。その結果を受け教育委員会で決定し、その意見を尊重して、今年度中には町の方針を決定する予定である。

住み続けたい思いがあっても、子どもの将来のために町外へ移住せざるを得ない」という保護者のご意見を真摯に受け止め、町の宝である子どもたちが、より良い教育環境で学校生活を送ることができ、保護者が子どもを将来を案ずることなく、南越前町に住み続けられる学校教育環境を整えていきたい。詳細は、教育長から回答する。

答 教育長 昨年6月に南越前町小中学校再編検討委員会から、学校教育のあり方に関する提言書が提出された。この提言書を受け、町では昨年7月から住民と保護者を対象に全地域で計14回説明会を開催し、多くの貴重な意見を聴いた。また、今年8月には「町内小中学校再編に係る地区別懇談会」を立ち上げた。第1回は3地区合同で開催し、立ち上げた目的や学校の児童、生徒数など学校の現状について



会議風景

子どもたちにより良い教育環境を提供することを第一に考え、今までに聴いた意見をもとに、今年度中には教育委員会の方針を決定する。

共通理解を図った。9月には第2回を、10月から11月にかけて第3回を、3地区ごとに開催し、それぞれに学校再編についての思いを聴いた。12月17日に開催する第4回では、各地区からいただいた意見を集約して、教育委員会としての方針をまとめる予定である。質問にもあつた保護者の声は切実であり、地区別懇談会でも、地域の方から「学校の子どもの数が少ないから小学校に上がる段階で転出してしまおう」「子どもが多い学校へ行くとなれば定住すると思う。」といった声もあつた。



山本徹郎

一、国体遺産レガシーについて

問 国体遺産について町の考えを伺う。

答 町長 福井しあわせ元気国体で使用した施設を後世に残し、町民が気軽に運動することができ、環境づくり、そしてスポーツ競技の資質向上に努めていきたい。

問 1年間で教育委員会が新たに取り組んだ環境整備について伺う。

答 教育長 環境整備について目立った取組は今のところしてない。しかし、継続的にレベルの高い試合や大会に接する機会を創出するだけでなく、優秀な選手や団体を育成する支援を行い、生涯にわたってスポーツを楽しんでもらえる環境整備を続けていきたい。

問 町民やボランティアをされた方々を交えたイベント、スポーツ大会、感謝祭等を企画されるか伺う。

答 教育委員会事務局長 今年度については、イベント、スポーツ大会、感謝祭等は実施する予定は無い。今後は、町独自のイベント等を町スポーツ協会やスポーツ推進委員会と相談し協力を得ながら検討していきたい。

二、スポーツ、文化活動の振興について

問 総合型地域スポーツクラブ「いこな」が現在はない。スポーツの普及や振興、育成、活動支援のあり方やスポーツに取り組みやすい環境づくりを今後どのように進めるのか伺う。

答 教育長 「いこな」は平成26年3月をもって解散したが、2年間活動したことをきっかけに、ウォーターランド南条を中心とした活動を継続するとともに公民館活動等も兼ねて、町民のニーズに応えた講座の開設を支援していくことでスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進していきたい。

問 各スポーツ競技、文化芸術活動の全国大会等への激励金の基準について伺う。

答 教育委員会事務局長 町内に在住する者で、予選大会や選考会を経て全国大会に出場する者に対し、3千円〜3万円の範囲で激励金を交付している。また、予選大会等を経なくても、県選抜等により全国大会に出場する場合も交付の対象となる。

問 文化芸術活動に取り組んでいる子どもや町民自主活動グループへの全国大会への交通、宿泊費補助はないのか伺う。

答 教育委員会事務局長 文化芸術活動に取り組んでいる子どもに対しては適用されている。大人の活動は適用外だが、激励金による支援は行っている。

問 各地区スポーツ協会、文化協会の登録団体の大会・コンクールの趣旨や活動内容を精査し規定を作成したうえで交通、宿泊費補助が検討できないか伺う。

答 教育長 スポーツ競技団体とは違い、文化芸術団体においては、特殊性などから行政手続き上、細部にわたり精査する必要が生じ、

大会後の補助金申請になるケースも想定される。今後も、優秀な個人や団体への激励金による支援は引き続き継続するとともに激励金制度等の拡充について検討していきたい。

三、病児・病後児保育施設整備について

問 会議並びに進捗状況を伺う。

答 保健福祉課長 6月定例会後に、南条地区の民間医療機関及び社会福祉施設等関係者に対し、制度内容や財政的支援などの説明を行い実施の可能性について協議した。スぺースや人員確保などの面で前向きな回答をもらえない状況であり、既存施設の有効活用も含め、総合的に検討していかねればならない。会議では施設整備の質問もあり現状を伝えた。この会議については本年度中にと2回程度開催し、審議内容を踏まえ第2期計画を3月中に策定する予定である。



山本 優

一、町の防災対策について

問 近年は、全国のどこかで災害が発生しており、災害の発生を止めることや正確な予報は難しい中、今年10月に配布した「防災の手引き」の活用、集落での防災の取り組み体制づくりの現状と今後の予定について聞く。また被害を少なくするには、地域の「共助」が大切で、住民の防災意識の向上と「集落自主防災組織」の現状と結成推進について伺う。

答 町長 温暖化等による異常気象で、近年は想定外の災害が各地で頻発し、甚大な被害が相次いでいる。当町は自然豊かな地形で、どこで災害の危険があるか知ることが重要であり、各種ハザードマップ



プを備えた南越前町「防災の手引き」を全戸に配布した。住民の生命確保を最優先に計画に沿って危機管理体制を強化するとともに、ハード・ソフト両面から大規模災害への事前対策を実施する。

答 総務課長 全戸配布前に各区分会及び小中学校の教頭会において説明会を実施。今後、各集落から要望があれば説明する。

自主防災組織の促進に向け、昨年から十集落で説明会を開催し必要性、取り組みについて住民への浸透を図っている。現組織は七集落のみであり、町の総合計画で令和六年までに二十組織を目指す。防災に関する知識と技能を習得した「防災士」は、町内に五十名近くいる。資格取得を促進し、防災士が核となつて自主防災組織の立ち上げと運営に関わっていく仕組みが重要で、県の支援制度も活用して町民に周知する。

今後も自助・共助・公助が機能する災害に強い町づくりを目指していく。

二、施設利用の検討結果について

問 各種団体グループ育成のため、公の施設の利用料金の免除など支援が必要と思う。利用者の意見を元にした対応の検討結果は。

答 町長 設置目的に応じて、町民が利用しやすく、地域に密着した公共施設の運営を行っている。同時に、効率的な財政を進めるため、受益と負担の適正化を図り類似施設の統廃合も併せて検討が必要と考えている。使用料減免は、設置目的や団体の性格等を鑑みて、公益的な活動を行う団体の活動に対しては免除など支援が重要であると考えている。

答 教育長 各種施設の減免適用団体の基準を明文化する必要があ

ると考え、社会教育団体の育成を含めた見直しを教育委員や社会教育委員からの意見を聴取した。更に教育施設・体育施設などの減免基準を団体種別ごとに教育委員会事務局内で整理をした。現状は、会議室など使用する施設によって減免割合が違うケースもあり、12月に開催した社会教育委員会で説明をした。特に意見はなかったが、減免適用をどこまで拡充するか十分検討したうえで、教育委員会や社会教育委員会に提示し、来年4月までに各施設における適用団体の基準を制定し、実施していく。

意見 施設を目的に併せ厳格に管理することは必要であるが、町民の活動を支援する立場で運用にあたっていただきたい。



南条地区公民館



喜村喜代治

一、今庄宿の町並み保存について

問 今庄は古くから交通の要衝として、また越前の玄関口として栄えた町である。現在も宿場町の面影が数多く残っているが、人口減少や町外への転出等により、空き家が増え、取り壊して更地となった箇所も増えてきた。

町は保存活動を推進するため、重要伝統的建造物群保存地区への選定を計画しているようだが、この事業での取り組みと内容を伺う。

答 町長 今庄宿は江戸時代から続く旅籠や造り酒屋などの伝統的建物や江戸時代からほとんど変わらない地割りが残っており、貴重な歴史的資産である。国の選定に向けしっかりと取り組みたい。

答 観光まちづくり課長 重伝

建に選定されると区域内の個人所有建造物を修理・修景する場合に一定の補助を受けることができ、固定資産税の優遇措置もある。

修理・修景の際の基準、ルールについては、分かりやすい冊子を作成し周知する。

その他、保存地区内の消火設備の計画的な設置や観光客に向けての標識や説明板なども設置できる。

問 今庄宿での取り組み状況と今後の予定について伺う。

答 観光まちづくり課長 平成29年度から30年度にかけ保存調査を実施し、今庄宿の町並みの特徴や価値を明らかにする事ができた。

更に、行政と住民をつなぐ町づくり団体として『今庄宿まちづく



今庄宿の町並み

り推進協議会』が平成30年度に発足し、調査・研究、先進地視察等、保存・維持及び活性化を深める活動を行っている。

今後は、住民や建物所有者、地権者を対象にした説明会を12月中旬から開催し、当事業への理解を深めてもらい、所有者から同意を得る予定。目標として、早ければ令和2年12月の選定を目指し、地域の合意形成を進める。

二、鉄道遺産の修復・整備について

問 『鉄道の町』であった今庄駅構内には蒸気機関車が当時使用していた、転車台の跡地や給水塔・給炭台が残されている。JRから第3セクターに経営が移行するこの時期に給水塔・給炭台の修復と転車台を復元し、国道横のD51機関車を駅構内に移動して、この一帯を鉄道ゾーンとして整備をすれ

ば、観光の拠点となり、地域の活性化に結び付くものと思われるが町長の考えは。

答 町長 町では、歴史的遺産を活用した観光客の誘致、地域の活性化に力を入れており、重要な政策と位置付けている。県知事に対する重要要望事項の中でJRに対して給水塔・給炭台の保存を要望することに支援を要請した。

問 現在利用している今庄駅の跨線橋を延伸し、駅裏へ繋げて鉄道ゾーン、今庄事務所、診療所への連絡道として整備してはどうか伺う。

答 観光まちづくり課長 今庄駅跨線橋の今庄事務所側への延伸やD51機関車の移転については、旧

今庄町時代や今庄宿プロジェクト等で議論したが、費用対効果を検討し断念した経緯がある。

現状は厳しいが鉄道ゾーンの整備の可否にも関連するので、その進捗状況を鑑みながら方向性を検討する。



給水塔・給炭台

主な議会活動報告

●11月10日 南越消防組合南消防署主催の秋季警防訓練が河野ふれあいシーサイドパークで開催され、正副議長他組合議員3名が出席した。

●11月12日 福井県町村議会議長会による福井県選出国会議員への要望活動を衆・参議員会館で行い、議長が出席した。

●11月13日 全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長会全国大会が東京都NHKホールで開催され、議長が出席した。

●11月20日 福井県原子力準立地市町連絡協議会による資源エネルギー庁及び内閣府への中央要請に副議長が参加した。

●11月21日 福井県選出国会議員への中央要請活動が衆議院議員会館及び参議院議員会館で行われ、副議長他12名が参加した。

●11月22日 埼玉県川越市の重要伝統的建造物群保存地区を副議長他12名が視察した。

●11月24日 南条龍神太鼓結成50周年記念コンサートが南条文化会館で開催され、副議長が出席した。

●11月26日 福井県自治会連合会代議員研修会が今庄住民センターで開催され、副議長が出席した。

●12月6日 越前警察署主催の令和元年度年末警戒実施に伴い、議長が督励巡視に出席した。



令和元年度年末警戒実施

●12月11日 今庄365スキー場安全祈願祭が同スキー場で開催され、正副議長他、産建厚生常任委員5名が出席した。

●12月14日 第45回越前海岸水仙まつり総合開会式が河野事務所

開催され、正副議長他議員11名が出席した。

●12月16日 本年度の事業の進捗状況を確認するため、町内を全議員が視察した。



新ごみ焼却施設現地視察

●1月10日 南越前町交通安全祈願祭が熊野神社で行われ、副議長が出席した。

●1月12日 令和2年南越前町成人式が南条文化会館で開催され、議長他全議員が出席した。

●1月13日 南越前町消防団出初式が南条文化会館及びウォーターランド南条周辺で開催され、正副議長他組合議員3名が出席した。



消防団出初式

〔11月～1月の主な会合〕 全員協議会

11月19日、12月12日、18日、1月22日、
議会運営委員会

11月11日、12月5日

決算特別委員会

11月19日

広報特別委員会

12月12日、1月16日、27日

各組合議会の主な会合

●11月5日 公立丹南病院組合行政視察研修が富山市及び福井市で行われ副議長他組合議員2名が出席した。

●11月29日 南越消防組合および南越清掃組合臨時会が越前市役所で開催され、議長他各組合議員が出席した。

待ってました!!
あなたの出番です!

大募集!

南越前町 議会だより 2019.11 vol.29

待ってました!!
あなたの出番です!

編集後の

南越前町 議会だより

【対象】 町内で活動する団体・個人・部活動など
【内容】 活動写真とレポート

議会を傍聴してみませんか

3月定例会

3月 3日(火) 本会 議
3月10日(火) 一般質問
3月19日(木) 本会 議

- 日程は都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- 役場本庁3階、議場傍聴席にお越しください(受付をお済ませください)
- 団体での傍聴を希望される場合は、事前に事務局までお知らせください。

詳しくは南越前町議会事務局までお問合せください。
お問合せ：南越前町議会事務局 ☎47-8004

ご意見を
お待ちして
います!

ご意見箱を設置します。(本庁・今庄事務所・河野事務所)
議会に対するご意見・ご要望がありましたら、どんどんお寄せください。
メール (gikai@town.minamiechizen.lg.jp)、郵送でも結構です。
皆様のご意見をお待ちしています。



結成当初

演をはじめ、町でのイベントはもとより神社の祭り・結婚式の余興・太鼓演奏と餅つきによる施設慰問、そして、南条保育所や南条中学校・南条小学校での太鼓指導にも力を入れてきました。でも今、後継者がいません。新メンバー確保のため新曲作りにも取り組



50周年記念コンサート 福井農林郷土芸能部出演



南条中学校和太鼓部

んでいきます。未経験者の方も大歓迎です。一緒にいい汗かきませんか。保存会結成50周年おめでとうございませう。後継者を確保され、益々のご活躍を祈っています。

(書村)

守り続ける太鼓魂

南条龍神太鼓保存会

令和元年11月に、これまで応援して頂いた皆様方に感謝の意を込

待ってました!!
 あなたの出演です!



編集後記

明けましておめでとうございませう。

地球の温暖化による異常気象で、今年も全く雪のない正月を迎えることができました。

日常生活には不要な雪ですが、全く降らないとこれも困ったこととあります。農家にとっては天敵であるイノシシ等有害鳥獣の繁殖が容易になることで農地が荒らされたり、また病害虫の発生や夏場における水不足も心配されるものであります。同時に、今庄365スキー場も一部のコースだけの滑走となりこのまま雪が降らなければ今年度の営業を終了せざるを得ない厳しい状況です。

県内有数の豪雪地帯である今庄でも、雪でなく雨ばかりでの時期での積雪ゼロは70年の人生で初めてであり、少々の雪なら必要だと感じているところで

今年も議会だよりのご愛読をお願いいたします。